

令和3年4月14日

保護者の皆様へ

京都市立紫野高等学校
校長 砂田 浩彰

「まん延防止等重点措置」発令を受けての教育活動について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度、京都府に対して「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「まん延防止等重点措置」の適用が決定されるとともに、京都市が重点措置地域に決定され、令和3年4月12日（月）～同5月5日（水）まで、外出の自粛や施設の使用制限等が行われることになりました。

これに伴い、本校でも京都市教育委員会と連携しながら、上記期間中以下のような対応をしてまいります。ご家庭におかれましてもこれまでに引き続き、日々の健康観察、マスクの着用、手指の消毒、規則正しい生活の維持にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 授業や学校行事について

生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」等、感染リスクの高い活動は可能な限り避け、感染防止策を徹底したうえで、工夫をしながら学習活動を実施いたします。

- ・校外活動の範囲を京都府内とします。
- ・校外活動については、公共交通機関を利用し、不特定多数の人と接触する等、感染リスクが高いと判断される活動等について、適宜見直しか延期も含めて検討いたします。
- ・泊を伴う校外活動については、府内外を問わず、上記期間中は原則中止し時期等を見直します。

2. 部活動等について

活動場所を原則構内に限定し、活動日の別を問わず、活動時間を2時間以内とします。また感染リスクの高い活動については控えることといたします。

- ・保護者の同意を得たうえで参加させることを徹底します。
- ・他校との練習試合、合同練習を中止し、原則、校内の活動に留めます。
- ・生徒同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、発声や楽器演奏の際の向き合っての活動など、感染リスクの高い活動については控えます。

【大会・発表会への参加について】

高等学校体育連盟や高等学校野球連盟、各競技団体、文化関係連盟等が主催する大会・発表会等に限り、感染対策を徹底し、保護者の同意を得たうえで、大会等への参加は認めるものとします。

※今後の京都府内の感染状況や国の動向を踏まえ、内容を変更することもございますので、お含みおきください。